



平成30年4月第1号(牛)
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 (公社)千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL: 0475(52)4101
 FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/>

[kaho/toubu/index.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html)

～新年度あいさつ～

新年度にあたり、御挨拶申し上げます。

今年は、1月に香川県で高病原性鳥インフルエンザの発生、近隣諸国では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しているため、引き続き侵入防止対策に力を入れていく必要があります。昨年3月に本県においても高病原性鳥インフルエンザの発生がありましたが、関係者の皆様の御協力により迅速に封じ込めることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。発生後は、各農場の防疫計画の見直し、防疫対応マニュアルの改正、農場立ち入り調査及び通報体制の徹底等の高病原性鳥インフルエンザ防疫体制の強化を進めたところです。また、モニタリング調査、巡回、報告徴求等の監視体制も継続していきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

豚のオーエスキー病において、3月末で本県は清浄県(ステータスⅢ・前期以上)となりました。これは、生産者の御努力と関係機関が一丸となって進めてきた結果です。今後は、今までの苦労、努力を忘れずに清浄性維持に努めていきたいと思っております。

牛では、昨年度から始まった牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)清浄化対策が順調に進み、本病で問題となる持続感染牛(PI牛)を数多く摘発しております。今年度も本病対策を強化して進める予定です。全国的に早く本病の清浄化が進むことを願うばかりです。

4月から当所も新体制となり、フレッシュなメンバーでこれまで以上に管内の家畜防疫及び家畜衛生に努めていきますのでよろしくお願いいたします。

所長 青木 茂

～H30年度新体制のお知らせ～

所長 青木 茂
 次長 道本 昌信

防疫課

主幹 小島 洋一
 西川 潤 阿部 敬
 中山 雄大 清水 耕平

衛生指導課

課長 古屋 聡子
 鑑田 清子(庶務) 進藤 彰
 小形 次人 関谷 圭美
 中島 有美子 山桐 慶之

転出者

片山 雅一、石原 勇人、行方 康子、原 康弘
 平野 亨、中代 浩之、不破 友介

48ヶ月齢以上の死亡牛は、家畜改良センターへ死亡の届出の他に、 **別紙による報告** 及び **BSE検査** が必要です！

★家畜保健衛生所への届出★

48ヶ月齢以上の死亡牛を検査した獣医師または死亡牛の所有者は、速やかに家畜保健衛生所に届出をして下さい。

獣医師の検案を受けずに死亡牛を搬出する際は、別紙の様式で家保に報告！

★死亡牛搬出時の月齢確認★

死亡牛搬出時に農家、輸送業者とが、顔を合わせ必ず死亡牛の耳標番号と生年月日を確認して、BSE検査が必要かを確認して下さい。
また、整理票には死亡牛の「月齢」を記載して下さい。

※48ヶ月齢未満の牛および流産胎子についても、化製場で適切に処理しなくてはなりません！

※ 死亡家畜(畜産農業に関わる動物の死体)は、産業廃棄物に該当します。

※ 死亡家畜をみだりに捨てる事は禁止されています。

(自己敷地内などに埋めたり、投棄することは禁止されています。)

→ 死亡家畜の解体、埋却又は焼却は、死亡獣畜取扱場以外の施設又は区域で行うことは禁止されています。(化製場法第2条で規定)

※ 不法投棄した場合は厳しい罰則が科せられます。

※廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で規定。

今後とも正確・迅速な届出に御協力お願いいたします！

東部家畜保健衛生所 TEL.0475-52-4101

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。

ゴールデンウィークも電話は繋がります。

定期報告書を提出されていない方は早急に送付願います！

死亡牛届出書

平成 年 月 日

東部家畜保健衛生所長 様

届出者

住所（所属）

氏名

私は、牛の死体を検案したので、下記のとおり届出します。

記

死亡牛所有者	
住 所	
氏 名	

死亡牛所在場所	
---------	--

死亡牛			
品 種	ホル・F1・和牛・その他	用途	乳用・肉用・繁殖用
生年月日		性別	雌・去勢・雄
名号・特徴		毛色	黒白・白黒・黒
個体識別番号		月 齢	

死亡・死亡発見（いずれかに○）

年 月 日		時 間	
-------	--	-----	--

死亡時の状態

この家畜は生前に

特定臨床症状を呈していた又は呈していた可能性が高い牛であった

（ヒストフィルス・ソムニ感染症、リステリア症、大脳皮質壊死症、脳炎、脳脊髄炎又は神経症であると疑われた又は確定診断された牛であって、治療に反応せず進行性の中樞神経症状を呈していた又はその可能性が高い牛であった）

歩行困難、起立不能等であった

（低カルシウム血症、マグネシウム欠乏症、乳熱、ダウンー症候群等、起立不能又は神経症状を主徴とする疾病であると診断し、死亡し又はとう汰された牛であった）

（上記症状があった場合は□にレ点をつけること）

死亡した原因は（病名） _____ である。

死亡牛運搬業者	獣畜化製処理センター・粕谷畜産・渡辺産業・その他（ _____ ）
---------	-----------------------------------